

恵庭市焼却施設長期包括的管理運営事業
募集要項等に関する質問への回答

令和 5 年 5 月 19 日

【募集要項】

No	頁	項目	質問・意見	回答
1	17	第 5 章 1. (2) 2) 委託料の平準化	「恵庭市は、委託料を運営期間にわたって平準化させて支払う」とありますが、新会計基準（収益認識に関する会計基準）への対応が必要であるため、補修費（固定費②）については、「15 年間の補修費合計額を 180 で除した金額」ではなく、「各年度の補修費金額を 12 で除した金額」を毎月支払う方法とさせていただけないでしょうか	募集要項に記載のとおりとします。（15 年間の補修費合計額を 180 で除した金額とします。）

【様式集】

No	頁	項目	質問・意見	回答
1		様式第 13-1 号～13-7 号	留意事項に枚数制限がありますが、添付資料は枚数制限：なし、との理解でよろしいでしょうか。	提案書及び添付資料を含めて留意事項に記載の枚数としてください。 なお、様式 13-7 号(1)に記載の様式第 14-4 号についてはこの限りではありません。

【要求水準書】

No	頁	項目	質問・意見	回答
1	13 47	第 1 章 6. (5) 悪臭基準 別紙 6	日 3 回の悪臭測定とは、現在の運転管理同様、官能試験とし、第三者機関による測定は不用と考えてよろしいですか。	よろしいです。